

事務連絡  
令和2年5月11日

各都道府県・各政令市  
一般廃棄物行政主管部（局）  
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課  
廃棄物規制課

新型コロナウイルス対策における  
アルコール検知器の使用に当たっての留意事項について

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。  
廃棄物の収集運搬時等における安全確保の一環として、アルコール検知器の使用による酒気帯びの有無の確認等を実施されていることと思っておりますが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、アルコール検知器の使用方法等については、国土交通省の事務連絡やアルコール検知器協議会から示された「新型コロナウイルス対策に対応したアルコール検知器使用にあたっての留意事項」を踏まえ、下記のとおり、貴管下廃棄物処理業者及び市区町村に周知いただくとともに、廃棄物処理業務の実施に遺漏なきようお願いいたします。

記

1. アルコール検知器の使用にあたっての留意事項

アルコール検知器を介しての新型コロナウイルスのみならず他の感染症の感染については、ストローを使用者ごとに取り替える等、使用者同士で直接的に接触を避けることにより、感染する可能性は極めて低いと考えられる。加えて、自社で使用する検知器のメーカーに問い合わせた上で、機器に応じた適切な除菌方法による検知器の除菌や、複数人でのアルコール検知器の使いまわしを避ける等の措置も検討すること。

（参考）国土交通省

「新型コロナウイルス感染症対策下におけるアルコール検知器の取扱いについて」（令和2年4月24日付け事務連絡）

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/special/data/sp20200424.pdf>

(参考) アルコール検知器協議会ウェブサイト

「新型コロナウイルス対策に対応したアルコール検知器使用にあたっての留意事項」

<https://j-bac.org/topics/2020/95195/>

## 2. アルコール検知器の誤検知の防止について

新型コロナウイルス対策の一つとして、アルコール除菌剤の使用による影響と思われるアルコール検知器の誤検知の発生が多く報告されているため、アルコール検知器にアルコール除菌剤を使用する際には、アルコール検知器協議会が作成する「新型コロナウイルス対策に対応したアルコール検知器の使用にあたっての留意事項」を参考に、以下の点に留意すること。

- ・アルコール検知器を使用する際は、室内を事前に十分換気するか、風通しの良い環境を確保すること
- ・手指用のアルコール除菌剤は高濃度のアルコールが含まれており、特にジェルタイプの場合手指に付着したアルコールが完全に乾燥するまで時間がかかることがあるため、十分石鹸で手指洗いを行ってからアルコール検知器を使用すること
- ・アルコール検知器の近くに、アルコール消毒液又はアルコールを含む除菌剤や手指洗浄剤を置かないこと
- ・高濃度のアルコールや次亜塩素酸消毒液の影響を受けた場合、検知器(センサ)の耐久性、精度にも影響し、機器が故障する恐れもあること、また、アルコール検知器各社の機器特性もあることから、自社で使用する検知器のメーカーに問い合わせた上でアルコール除菌剤等を使用すること

(参考) アルコール検知器協議会ウェブサイト

「アルコール除菌剤等による検知器への影響について」

<https://j-bac.org/files/files20200317130408.pdf>

「新型コロナウイルス対策に対応したアルコール検知器の使用にあたっての留意事項」 (別添)

<https://j-bac.org/files/admission/files20200420173356.pdf>